

出

	(よ み
(1) 生	子 の
(2) ま	生まれ
(3) れ	生まれた
(4) た	
子	
(4) 住	(住民登録 ところ

長 殿

受 理 年 月 日 第 号			発 送 年 月 日			
送 付 年 月 日 第 号			長 印			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知

(1)	生 ま れ た 子	(よ み か た) 子 の 氏 名	氏	名	父母と の 続 き 柄	☐ 嫡 出 子 (☐ 男 ☐ 女) ☐ 嫡出でない子		
		(2)	生まれたとき	年	月	日	☐ 午前 ☐ 午後 時 分	
		(3)	生まれたところ	番地 番 号				
		(4)	住 所 (住民登録をする ところ)	番地 番 号				
(5)	生 ま れ た 子 の 父 と 母	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたと きの年齢)	父		母			
			年	月	日 (満 歳)	年	月	日 (満 歳)
		本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番					
		(6)	同居を始めた とき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)				
(7)	子 が 生 ま れ た と き の 世 帯 の お も な 仕 事 と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人ま での世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約 の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯						
		(8)	父 母 の 職 業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)				
(9)	そ の 他	父の職業					母の職業	
(10)	届 出 人	☐ 1. 父 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長						
		住 所	番地 番 号					
		本 籍	番地 番	筆頭者 の氏名	(6) 欄に同じ			
		署 名	印 年 月 日生					
(11)		事 件 簿 番 号						

訂正印欄	
------	--

父母の婚姻年月日

連絡先
電話 () —番
・自宅
・勤務先
・携帯

鉛筆や消えやすいインキで書かない
でください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に出示してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かたかな、ひらがなで書いてくださ
い。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のよう
にしるしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに
▶ 記載されている人の氏名を書いてく
ださい。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管）にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

◎届出人は、原則として子の父又は母です。
届出人が署名押印した後、届書を持参する方は親族、その他の方でもさしつかえありません。

◎母子健康手帳と届出人の印をご持
参下さい。

記入の注意

子の氏名			男女 の別	1男 2女
生まれたとき	年 月 日		午前 午後	時 分
出生した ところ及び その種別	出生したところ の種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他		
	出生した ところ	番地 番 号		
	(出生したところ の種別1～3) 施設の名称			
体重及び身長	体重 グラム		身長 センチメートル	
単胎・ 多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)			
母の氏名			妊 娠 週 数	満 週 日
この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後) 死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)			人 胎
1 医 師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 (住所) 番地 番 号 (氏名) 印			

夜の12時は
「午前0時」、
← 昼の12時は
「午後0時」と
書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の方で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、
← 当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

